

# 8月号 合格サポート教室 相続税法

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（次の(2)及び(3)に該当するものを除く。）の価額の計算

（単位：円）

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
宅 地 F			
家 屋 F			
宅 地 G			
宅 地 H			
宅 地 J			
M 社 株 式			
S 銀 行 預 金			
その他の財産			
家庭用財産			
配当期待権			

(2) 相続又は遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないP社株式）の価額の計算

イ 評価方法の判定

--

ロ 純資産価額の計算

(イ) 資産の部

科 目	帳簿価額(千円)	相続税評価額(千円)	計 算 過 程 (単位:円)
合 計			

(ii) 負債の部

科 目	帳簿価額(千円)	相続税評価額(千円)	計 算 過 程 (単位:円)
合 計			

(ハ) 1株当たりの純資産価額の計算

(単位：円)

計 算 過 程			

ハ 1株当たりの価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程

(3) 相続又は遺贈によるみなし相続財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計 算 過 程
生命保険金等			
退職手当金等			
上記以外の相続 又は遺贈による みなし相続財産			

(4) 小規模宅地等の特例の計算

(単位：円)

特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

(5) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用

(単位：円)

債務及び葬式費用	負担者	金額	計算過程

(6) 課税価格に加算する贈与財産（暦年贈与財産）価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される 贈与財産価額	計算過程

(7) 相続時精算課税に係る贈与財産価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される 贈与財産価額	計 算 過 程

(8) 各相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等 区分							計
相続または遺贈による取得財産							
みなし取得財産							
相続時精算課税の適用を受ける贈与財産							
債務及び葬式費用							
生前贈与加算 (暦年課税分)							
課税価格 (1,000円未満切捨て)							

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産総額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額
		千円		円
合計	人	1		(100円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等								計
区分								
算出税額								
加算又は減算	相続税の2割加算額							
	贈与税額控除額 (暦年課税分)							
	配偶者の税額軽減額							
	未成年者控除額							
	障害者控除額							
差引税額								
贈与税額控除額 (相続時精算課税分)								
納付税額 (100円未満切捨て)								
還付される金額								

(3) 相続税額の2割加算及び控除金額の計算

(単位：円)

加算又は控除の項目	対象者	金額	計算過程

3 納付すべき平成29年分の贈与税額の計算

(単位：円)

受贈者	贈与税額	計算過程